

エグゼクティブ・サマリー

序 章 本報告書における問題意識と論点

立正大学法学部教授 山口 道昭

本報告書のキーワードは、「子育て家庭」、「孤立」、「都市自治体行政」、そして、支援を行う「NPO等のコミュニティ」などである。

本報告書では、行政が子育て家庭の孤立に介入する必要性について検討した。また、「孤立」に関し、行政による支援の対象者として、子ども自身と子育て家庭の親とに整理した。そして、支援する側の地域・NPOなどの関係者や行政にしても、そのどちらが主にかかわるので整理した。

支援の対象者は、社会のマジョリティとマイノリティからなる。本報告書では、基本的に社会のマジョリティを取り上げた。支援者は、都市自治体のほかに各種コミュニティが考えられる。本報告書では、これらのうち、特にNPOに着目した。

第1章 子育て家庭の孤立を防ぐための都市自治体における支援体制のあり方

淑徳大学短期大学部教授 佐藤 まゆみ

本章では、①子育て家庭を取り巻く状況と子ども家庭支援体制の諸課題を確認し、②普遍的な子育て支援を受けることへのスティグマの解消を視野に入れた地域包括的・継続的支援体制づくりについて、③公民協働の観点から考察した。都市自治体における子育て支援が取り得る役割を4点に分けて論じた。支援の土台に、民間の子育て支援をはじめとするアクセシビリティのよい支援施策を溶け込ませ、支援が当たり前で身近にあるものとなっていくことが、支

援の間口を広げ、敷居を低めることにつながる。都市自治体が民間の子育て支援に委ねるだけでなく、運営上の諸課題への対応をしつつ、公民協働によるソーシャル・サポート・ネットワークを構築し、子育て家庭の孤立を防ぐ切れ目のない支援体制を検討することが必要と考えられた。

第2章 子育て家庭の孤立を防ぐための居場所・関係づくり

—NPOの可能性—

早稲田大学文学学術院文化構想学部教授 石田 光規

本章では、子育て家庭の孤立とNPOの役割に焦点をあてる。まず、子育て家庭における孤立がなぜ「問題」であり、当該現象に自治体に対応してゆくことがなぜ難しいのか議論する。

次いで、複数のNPO団体の事例をもとに、孤立した子育て家庭に対して、NPOがどのような支援をなしうるか、行政とどのように連携してゆくか検討する。

第3章 子育て家庭の孤立における都市自治体の対応と展望

—松戸市・善通寺市の事例から—

日本都市センター研究員 岸本 訓史

本章では、子育て家庭の孤立に対する行政とNPO法人の対応事例について、松戸市（松戸市役所、まつどでつながるプロジェクト事務局）および善通寺市（善通寺市役所、NPO法人子育てネットくすくす）への調査等をもとに紹介する。

両事例において共通しているのは、子育て家庭への支援について、行政だけで対応するのではなく「行政と民間が連携して対応することが重要である」と考えている点である。

この点を踏まえ、両市における行政の子育て家庭への取組みや支援、行政と民間団体との連携の取組み、NPO法人の子育て家庭へ

の支援や地域におけるネットワークづくりの事例などについて紹介し、今後の取組みのあり方について検討したい。

終章 子育て家庭の孤立に関する都市自治体政策

—コミュニティとの協働・連携—

立正大学法学部教授 山口 道昭

コミュニティが衰退すると、行政の出番が拡大するはずである。介入の方法は、直接介入と間接的介入の2つがある。対象事案によって、使い分けが求められる。また、近時、有力なアクターとしてNPOに着目する。

NPOとの連携については、先駆的な取組みが散見されるものの、現状ではいまだ十分な水準となっていない。専門職員のあり方などを含め検討が求められる。

孤立家庭の多くは支援を求めているだろうが、そうではない家庭も存在する。求めている家庭には必要な支援が、また、求めていない家庭に対しても、虐待等の危険から守る取組みが求められる。SNSは、孤立する子ども・家庭にとって重要なツールとなっており、これらに応えられる行政等の体制が必要である。